

3. 4 東部地域の整備方針

により、自然環境の保全・再生に努めます。

1) 主な土地利用

(住宅地)

- ・的場・雲山・国府町宮下などでは、都心部周辺に広がる一般住宅地として、生活サービス施設や商業業務施設との調和のとれた良好な居住環境の形成を図ります。
- ・大覚寺・津ノ井・桂木・若葉台・国府町奥谷・稲葉丘などでは、戸建て住宅を中心とし、1区画の面積をできるだけ広くとった低層・低密度住宅地の形成を図ります。

(商業・業務地)

- ・宮長近辺の国道53号(都)西円通寺裁判所線)沿線や国道29号(都)祢宜谷賀露線)沿線、県道八坂鳥取停車場線(都)大工町土居叶線)沿線では、日常の購買需要を賄う生活サービス施設の集積を促進し、身近で親しみやすい商業地の形成を図ります。
- ・津ノ井・若葉台では、文教及び商業・業務地として、商業・文教機能の充実による多様な交流の促進を図ります。

(工業地)

- ・古市・吉方・叶・津ノ井などの工業集積地では、その工業機能を維持するとともに、適切な機能の集積や高度化を促進します。
- ・若葉台の工業地区では、周辺の良好な地域環境と調和した都市機能の整備・充実を図るとともに、付加価値の高い研究開発機能や環境に配慮した産業機能の維持を図ります。

2) 主な都市施設の整備

① 交通施設

(道路)

- ・地域内の交通の円滑化を図るため、国道29号や国道53号、(県)国安桂木線、(都)大工町土居叶線、(都)立川甌山線の整備を促進します。

② 公園・緑地

- ・千代川、大路川などでは、治水・利水・環境整備として、周辺の田園風景との調和や生態系に配慮した多自然川づくりの整備

3) 主な都市環境・景観形成

① 都市環境形成

- ・千代川、袋川、大路川などの河川空間では、水辺の生態系に配慮した河川整備や親しみのある川づくりを進めます。また、河川の水質を直接浄化するため、覆砂^{*}や浚渫^{*}作業を行います。

② 都市景観形成

- ・因幡三山の一つである面影山など市街地に残る貴重な緑の周辺では、自然と調和した良好な居住環境の育成を図ります。
- ・若葉台などでは、周辺の自然環境と調和した市街地景観の育成を図ります。
- ・因幡国庁跡など歴史資源が多く残る地域では、その趣ある風景の保全・整備を図ります。

4) 主な都市防災

- ・立川町、卯垣、岩倉、古市、吉成、吉成南町、雲山、正蓮寺などの住宅が密集し道路幅員が狭く、緊急車両が通行困難な地区では、狭あい道路拡幅整備事業の推進により、避難路の確保を図ります。
- ・大路川の河川改修による水害防止対策を促進します。また、排水機場等の水害予防施設整備計画の策定を推進します。